

令和元年分 確定申告ニュース

令和2年1月から

スマホ申告が

さらに

便利に

自宅等で

申告完了♪

スマホの専用画面で
給与、年金、雑所得
に対応

相談会場のご案内

【吹田納税協会相談会場】

吹田納税協会の相談会場開設は

2月20日(木)と2月26日(水)～28日(金)の4日間です。

【相談受付時間 9時30分～11時 13時～15時】

申告で不安な方(未加入の方も可)は、まずはお電話でご予約してください。

(06-6319-2471)

【上記以外の申告相談会場】

会場	開設日	開設時間	備考
吹田千里市民センター	2月4日(火)～7日(金)	9時30分～16時	相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っておりません。
摂津コミュニティプラザ	2月10日(月)・12日(水)	相談受付時間：9時30分～15時	
吹田税務署	2月17日(月)～3月16日(月)	9時～17時 相談受付時間：9時～16時	さんくす会場は開設していません。
吹田納税協会	3月18日(水)～27日(金) (土・日・祝日除く。)	9時30分～16時	・消費税の申告相談会場です。 ・相談される場合は事前に予約が必要です。

※ いずれの会場も混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

吹田税務署・公益社団法人 吹田納税協会 吹田青色申告部会